

看護の立場から

前田かよ子

(札幌佐藤病院、日本精神科看護技術協会)

I. はじめに

このシンポジウムで私に与えられました役割は、精神医療に必要とされるマンパワーと費用について、精神科看護者の立場から、いくつかの気づいた点を述べることでと理解しております。

II. 精神医療の特性と精神科看護の特殊性

そこで、まず私は、精神医療と精神科看護の特殊性についてお話ししておかねばなりません。皆さんもすでにご承知のように、精神医療には他の分野の医療とは多少異なった特性があることです。つまり、①医療が法的制約の中で行われること、②社会のニーズの変化によって精神医療も影響を受けること、③精神科疾患、精神障害そのものもつ特殊性、④精神科治療の内容の特殊性、です。

とくに、精神障害つまり精神科疾患には、精神病のように原因がまだよくわかっていないものも多いことです。また、原因があるにしても、それがひとつの場合は稀で、多くは多次元的原因によるものが多いと言われていることです。つまり、①体質や遺伝といった生物学的原因、②心因や性格といった心理的原因、③環境、職場、家庭といった社会的要因、といったようにです。そうなりますと、当然のことながら、治療も、これで必ず治るといった絶対的治療法は少なく、多くは相対的治療、あるいは総合的治療が必要となるということです。そのため、精神科の治療は、①身体的治療、②精神的治療、③社会的治療、の3側面から総合的に、きめこまかく行われなければならないわけです。そうした、特徴の他に、何といたっても精神科治療の最大の特徴は、治療が人間関係の中で展開する、ということだと思います。治療者・患者関係はもちろんのこと、医療スタッフや病院職員と患者さんとの関係、あるいは家族との関係、ひいては医療スタッフ同士の関係、職員同士の関係といった、人間関係を大切にすることによって精神科医療は基本的に成り立っているからです。

そのような見方に立ちますと、精神医療の中での看護者の役割は、他の一般診療科の看護者と比較して、ことなつた、ある特殊性をもたざるを得ないと思われるわけです。つまり、看護者自身が精神疾患の特徴をよく学びよく理解するのはもちろんのこと、その上に、患者さんの特性を理解し、そして患者さんを総合的に援助できる具体的な能力、つまり関わりの能力を、日常の看護業務を通じて、向上させねばならない、ということなのです。

1. 精神科看護者の資質の向上の重要性

精神医療の中で看護者に課せられている役割は多面的です。その中で最も重要なものは、人間理解、患者理解のための知識を拡げることです。単に専門分野の知識ばかりでなく、生物学、心理学、社会学などの幅広い知識と教養とを身につけておかなければなりません。その上で、そうした知識を行使できる技量と人格的資質をみがかねばならないことです。とくに、看護者に必要とされているのは、

①患者さんに共感できる能力を養うこと、②患者さんの生活指導にはじまり治療環境づくりを積極的かつ柔軟に行う能力、③身体的ケアばかりでなく、心理的な関わりをもてる能力、④患者さんを医学的に正しく観察し、必要な情報を集め、それを医療スタッフと相互に交換し、患者理解を高める能力、⑤他の医療スタッフと協調できる寛容性の豊かな、安定した情緒と円満な人格を形成すること、さらには、⑥患者さんと関わることを通じて、自分を知ることになる一種の修練の機会として看護業務を理解できる力を持ち、謙虚に自己洞察を行うことができる資質を養うこと、⑦患者さんの家族への援助も適切に行えること、などです。

そうした観点から、私は、看護者養成の段階、つまり、看護学校の教育過程で、看護者の資質を向上させるような配慮が十分になされるべきだと考えております。具体的には、カリキュラムの中に、特殊教育や人間教育を重視したものを取り入れる必要があると考えております。

2. チーム医療の重要性

そうした看護者としての資質や能力を高めながら、他の医療スタッフ、すなわち、医師、臨床心理士、作業療法士、ソーシャル・ワーカー、ケース・ワーカーなどの人々と協力して、精神医療を支えていくことが大切です。先ずもって、そういう理念を医療従事者が共有していませんと、何を主張しても砂上の楼閣になってしまうように思います。

私どものことで恐縮ですが、私どもの病院では、そうしたそれぞれの職種の人々が集まって定期的に症例検討会を行い、それぞれの立場からの患者さんに関する情報や理解を出し合って、患者理解を共有し、その上で、治療計画を全員の合意で作成することを試みております。そうした人々の力の結集こそが、本当の意味のマンパワーと理解しているわけです。

Ⅲ. マンパワーと費用について

以上述べてきましたように、精神科看護の立場から申しましても、精神医療の質や看護の質を規定するものは、看護者あるいは治療スタッフの資質なのであり、その資質の向上こそが重要な鍵にぎっていると思います。

マンパワーとは、医療に関わる人々の力の総体であって、必ずしも、人数の問題であるとはいえません。とは申しましても、資質のある看護スタッフが十分に人数的にも確保できないことには十分な医療や看護が維持できないことも事実です。

したがって、マンパワーの確保には、看護者の人材養成の側面から、①准看制度の見直し、②看護婦指導者の養成、③看護学校の増設、また、看護者の定着化をはかるという側面から、④看護者の待遇改善、⑤看護者の地位の向上、および、看護者の能力の発揮という側面から、⑥雑多な業務の省力化、⑦専門的関わりへの充実、などが必要と思います。

医療制度の面からみますと、今日、精神科看護の特殊性やその評価がいまだになされずにいることは大きな問題です。とくに、現在、外来での看護料は認められていませんし、精神科看護料の特例が示すように、入院看護料も低額のままですえおかれ、治療報酬の面で精神科看護が不当に低く評価されていることを早急に改善させる必要があると思います。その上に前に述べたような看護の特殊性に対する看護料の配慮、点数化が必要とされています。

以上のような、いくつかの考えを示してきましたが、そうした改善に必要な費用については、個別的にどのように何を基準にして算出すべきか私自身はよくわかりませんし、他の演者の方々が指摘される範囲ですので、ここで詳しく述べることはさし控えさせていただきたいと思っております。

Ⅳ. おわりに

今日、患者さんの人権を尊重する立場から精神保健法の改正にむけて議論がなされ検討されております。その流れの中で、精神科看護の特殊性、重要性も再認識されてしかるべきだと私は考えております。私たちは、本来、高い水準の精神医療を求め、高い質をもった看護者を目ざしております。その意味から、そうした立場から、マンパワーの本質について述べさせていただきました。私たちは、単に経済的側面の充実を求めているわけではなく、医療の質を高めることにより、満足感を得ることができたらと期待しているわけです。